

図書館運営を指定管理者制度に

質問者 小 川 龍 美

図書館は膨大な本を保管し、町民に対し閲覧・貸出しのサービスを行うとともに、広範な情報を収集し提供する情報センターの機能も担っている。現在、町が管理運営を行っているが、全国的には指定管理者制度に移行する図書館が増えている。より充実した管理運営や利用者サービス、効率化を目指すには、専門的知識や経験、様々なノウハウを有する民間企業に委ねることが望ましい。指定管理者制度へ移行すべきと考えるが。